

# 社会保険労務士が教える

# 働き方改革関連法と 実務対応策 講座

## 「働き方改革」で就業規則・社内規程はこう見直す！

平成30年6月29日に働き方改革関連法が参議院本会議で与党などの賛成多数で可決、成立しました。この働き方改革に伴い、中小企業にどのような影響をもたらすのか、人事・労務管理の専門家である社会保険労務士が働き方改革関連法の論点と中小企業における実務対応策について詳しく解説します。

**日時** 【第1回】 平成30年 **9月20日** **木**  
14:00～16:30 (受付13:30～)

**日時** 【第2回】 平成30年 **10月17日** **水**  
14:00～16:30 (受付13:30～)

**会場** 佐野商工会議所 3F大会議室  
栃木県佐野市大和町 2687-1 (駐車場完備)  
TEL 0283-22-5511

**受講料** **無料 (先着各50名様)**  
主催：社会保険労務士法人 田村社労士事務所  
共催：公益社団法人 佐野法人会  
佐野商工会議所 中小企業相談所



働き方改革関連法  
**3つの目玉**

長時間労働の是正

多様で柔軟な働き方の実現

同一労働同一賃金の適用

### 講師

社会保険労務士法人  
田村社労士事務所 代表  
特定社会保険労務士  
**田村 桂介氏**



17年前に佐野市内で社労士事務所を開業後、佐野市を中心に数多くのクライアント企業を顧客に持ち、人事・労務のスペシャリストとして、労務管理・労働問題対策の助言、指導を行っている。特定社労士として裁判外紛争解決手続き(ADR)も行っており、多数の労務トラブルを解決している。

### 講師

社会保険労務士法人  
田村社労士事務所 所属  
特定社会保険労務士  
**岩崎 剛人氏**



11年前に田村社労士事務所に入社以来、実務上の手続きを精通した上での労務管理・労働問題対策の助言、指導を行っている。また、特定社労士も保有し、難易度の高い労務相談や裁判外紛争解決手続き(ADR)にも対応し、日々顧客の目線に立ったサポートを行っている。

# 社会保険労務士が教える働き方改革関連法と実務対応策

## 講座内容

### 【第1回】働き方改革関連法の解説と実務対応策

- ・ 時間外労働の上限規制の導入と36協定の記載の仕方
- ・ 時間外60時間超の中小企業の割増賃金率見直し
- ・ 年次有給休暇の消化義務
- ・ 高度プロフェッショナル制度の創設
- ・ フレックスタイム制の清算期間拡大
- ・ 働き方改革に対応した労務管理書式、届出書類の作成

9月20日(木)  
14:00～16:30  
定員50名

### 【第2回】働き方改革関連法の解説と実務対応策

- ・ 同一労働同一賃金関連  
 [労働者派遣法改正  
パートタイム労働法改正  
労働契約法改正]
- ・ 最高裁判決を受けた実務対応  
 [長澤運輸事件  
ハマキョウレックス事件]
- ・ 勤務間インターバル制度の普及促進
- ・ 働き方改革に対応した就業規則・社内規程の作成

10月17日(水)  
14:00～16:30  
定員50名

## 日時

平成30年 9月20日 木

10月17日 水

14:00～16:30 (受付13:30～)

## 会場

佐野商工会議所 3F 大会議室  
栃木県佐野市大和町 2687-1 (駐車場完備)  
TEL 0283-22-5511



お申し込みは下記を明記の上、FAXでお送り下さい。またお電話での受付も可能です。

田村社労士事務所 TEL 0283-27-2677 FAX 0283-27-2880

事業所名			TEL FAX
所在地	〒		
ご参加者名	お名前①	お名前②	
参加講座	(参加希望に○をつけて下さい) 2回全て参加 ・ 9月のみ参加 ・ 10月のみ参加		

【お客様の個人情報の取扱いについて】お申し込み時にお預かりいたしました個人情報は、当セミナー開催における連絡及びセミナー情報の提供以外の目的には使用いたしません。

社会保険労務士法人 **田村社労士事務所**

栃木県の人事労務問題の専門家

〒327-0831 栃木県佐野市浅沼町 801

お問い合わせ ☎ 0283-27-2677

### 事務所紹介

佐野市で17年前に開業してから多くの企業様を人事労務の専門家としてサポートしています。栃木県内でも大規模な14人体制。所員全員で皆様のお悩みごとを解決します！



HPでも情報発信中！

田村 社労士

検索